

## 今後の西部小中学校の在り方及び跡利用の検討方針について

教育委員会における議論、北広島市立学校適正配置等審議会からの答申及び西部地区からの地域政策要望の内容を踏まえ、今後の西部小中学校の在り方及び跡利用の検討方針を次のとおりとし、保護者や地域等から幅広い合意が得られるよう取組を推進する。

### 1 西部小中学校の在り方の検討方針

西部小学校を活用した施設一体型義務教育学校の設置に向け、保護者や地域等から幅広い合意が得られるよう取組を推進する。

### 2 跡利用の検討方針

跡施設となる西部中学校について、西部地区の今後の公共施設全体の在り方を含め、まちづくりの観点から部局横断的に有効活用策の検討を行い、地域等から幅広い合意が得られるよう取組を推進する。

### 3 配慮事項

北広島市子どもの権利条例（平成24年条例第23号）の趣旨を踏まえ、当事者である児童生徒の意見を表明する機会の確保について十分配慮する。

### 4 スケジュール

上記1、2の合意形成の時期については、おおむね令和6年度中を目途とする。